# Ⅰ．学科別履修指針

## 都市環境学科

**履修上の注意**

大学における勉学は、問題意識を持って行うことが必要です。ただ受け身で授業を聴いても、身に付くものは僅かです。各教科の授業内容は、授業計画書（シラバス）に書かれていますので、授業の前に目をとおし、何がその授業で問題とされるのかを知った上で授業を受ける必要があります。また、授業の後で繰り返し自学自習を行うことにより、より深い理解を得ることができます。分からないところは積極的に担当教員を訪ね、その都度理解して先に進むという姿勢が重要です。そして、このような積極的な学修を通して、自分の進路を自信を持って定めることができるようになります。

**都市環境学科のディプロマ・ポリシー**

都市環境学科では、学修の質の保証と教育改善のため、以下に示すディプロマ・ポリシーを掲げ、カリキュラムが作成されています。

【2024 年度以降入学生】

１．コミュニケーション力

論理的な思考力、記述力、発表と議論の能力を有し、文化やバックグラウンドが異なるコミュニティとの交流・情報交換や、他者と適切なコミュニケーションを取ることができる。

２．課題発見解決力

直面する問題を科学的かつ論理的に分析して課題を整理・説明する能力を有し、他者に働きかけ協力を得ながら解決案を構築し提案することができる。

３．自らを律し、学び続ける力

目標達成のための計画を立案・遂行できる能力を有し、工学に関連する知識・技術を、自主的かつ継続的に学習することができる。

４．多様な視点から物事を捉え、異なる意見を理解する力

持続可能な社会の実現に向けた科学技術の役割と責任を理解し、多様性を尊重しながら他者との共生に向けた行動をとることができる。

５．専門的知識・技能を修得し、実践する力

専門知識や工学ツールを用いた構造物設計等について理解し、社会インフラの充実や防災・減災機能の向上に寄与できる。

６．総合力

土木・環境に関する専門知識と技術を活用して、実務的な課題を解決することができる。

【2018～2023 年度入学生】

１．コミュニケーション力

論理的な思考力、記述力、発表と議論の能力を有し、他者と適切なコミュニケーションを取ることができる。

２．課題を発見し、問題を解決する力

建設と環境に関わる諸問題に対し、工学に関連する基礎的な知識と情報技術を用いて論理的に分析することができる。

３．自らを律し、学び続ける力

自己学習の習慣と自ら行動する自己管理力を有し、専門職として生涯にわたって成長し続けることができる。

４．他者と協力して目的を達成する力

建設技術が自然や社会に及ぼす影響について理解し、地域における関係者との連携・協働により目的を達成できる。

５．専門的知識・技能を習得し、実践する力

専門知識や工学ツールを用いた構造物設計等について理解し、社会基盤の充実や防災・減災機能の向上に寄与できる。

６．総合力

建設と環境に関わる知識、技術、倫理観を有し、実務課題を通して工学的に説明できるデザイン能力を身につけている。

**「資格試験」合格に係わる専門教育科目の単位認定**

下表の各試験に合格した場合、学生の願出により該当する科目の単位認定を行います。

| 資格試験 | 認定科目 |
|---|---|
| 測量士補試験 | 測量学Ⅰ（必修、２単位） |
| 技術士 第一次試験（建設部門） | 総合セミナー（必修、１単位） |
| １級土木施工管理技士 第一次検定 | 施工管理（選択、２単位）<br>土木施工法（選択、２単位）（＊注） |

※注：表中の「土木施工法」は、2024 年度以降入学生が単位認定の対象

**卒業後進路と教育**

都市環境学科の卒業生は、都市環境に関わる施設の計画・基本設計・施工管理・維持管理を主とする国家公務員・地方公務員、施設の自然条件・社会条件調査・詳細設計を主とするコンサルタント企業、実際の施工を担当する建設会社などに就職するほか、大学院に進む場合があります。

就職に関しては、これらのどの分野に進んでも、変化の激しい 21 世紀の世の中に的確に対応することが求められます。また、都市環境学科の対象とする分野は広く、さまざまな新しい分野に取り組むことが求められます。

すなわち、大学で基礎的知識を身につけ、卒業後ひとりの技術者として実社会で活躍していくためには、継続教育が非常に重要であります。大学卒業後も、大学の図書館や都市環境学科教員を有効活用して、技術者としてのレベルアップに尽力ください。また、当大学には、社会人対象の大学院入学制度もあり、論文博士の制度もあります。生涯教育の場として活用ください。

## 資　格

各種の資格を得るのに、大学を卒業したり、特定の科目の単位を修得していることにより、受験資格を与えられたり、試験科目の全部または一部を免除されることがあります。代表的なものを次に示しますが、これらの中には在学中に受検できる資格も多く、詳細は関係官庁などへ問い合わせてください。

### （１）卒業時に取得できる資格

①　測量士補

測量に関する科目を修得した者は、願い出により資格を得られる。

（問い合わせ先）国土地理院北海道地方測量部　電話 011－709－2311

### （２）卒業後、実務経験を経て受験資格が得られる資格

①　土木施工管理技士

第一次検定は、受験年度末時点での年齢が、１級は満 19 歳、２級は満 17 歳から受験可能。合格後、所定の期間の実務経験を経へると第二次検定の受験資格を得られる。

（問い合わせ先）（一財）全国建設研修センター　電話 042－300－3040

②　コンクリート技士

コンクリート技術に関する科目を履修し卒業後、主任技士は４年以上、技士は２年以上の実務経験を有する者が受験資格を得られる。

（問い合わせ先）（公社）日本コンクリート工学会　電話 03－3263－1571

③　建設機械施工技士

卒業後、１級は３年以上、２級は１年以上の建設機械施工に関する実務経験を有する者が受験資格を得られる。

（問い合わせ先）（一社）日本建設機械施工協会　電話 03－3433－1501

④　一級建築施工管理技士

卒業後、３年以上の実務経験年数で受験資格を得られる。

（問い合わせ先）（一社）全日本建築士会　電話 03－3367－7281

⑤　造園施工管理技士

卒業後、１級は３年以上、２級は１年以上の造園施工管理に関する実務経験を有する者が受験資格を得られる。

（問い合わせ先）（一財）全国建設研修センター　電話 042－300－3040

⑥　舗装施工管理技術者

卒業後、１級は３年以上、２級は１年以上の舗装施工管理に関する実務経験を有する者が受験資格を得られる。

（問い合わせ先）（一社）日本道路建設業協会　電話 03－3537－3056

⑦　土地区画整理士

卒業後、１年以上の地域開発事業に関する実務経験を有する者が受験資格を得られる。

（問い合わせ先）（一財）全国建設研修センター　電話 042－300－3040

⑧　測量士

測量に関する科目を修得した者は、卒業後１年以上測量に関する実務に従事した場合願い出により資格を得られる。

（問い合わせ先）国土地理院北海道地方測量部　電話 011－709－2311

⑨　水道布設工事監督者

卒業後、３年以上水道に関する実務に従事した場合願い出により資格を得られる。

（問い合わせ先）各都道府県水道主管部

**（３）卒業後、試験科目の一部が免除される資格**

①　土地家屋調査士

測量士、測量士補、一級若しくは二級建築士となる資格を有する者は、筆記試験の午前の部の免除を受けられる。

（問い合わせ先）　札幌法務局　電話 011－709－2311（代）

**（４）在学中から受験できる関係資格**

①　技術士 第一次試験

技術士法に基づく国家試験であり、合格し登録することにより技術士補の資格が得られる。

（問い合わせ先）（公社）日本技術士会　電話 03－3461－8827

②　土木施工管理技士 第一次検定

受験年度末時点での年齢が、１級は満 19 歳以上、２級は満 17 歳から受験可能。合格後、所定の期間の実務経験を経ることが第二次検定の受験資格要件となる。

（問い合わせ先）（一財）全国建設研修センター　電話 042－300－3040

③　環境社会検定試験（eco 検定）

（問い合わせ先）東京商工会議所検定センター　電話 03－3989－0777